

令和 3 年 8 月 2 日
あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部

緊急事態宣言の延長に伴う市の緊急事態措置（公共施設の利用制限等）
について

あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部において、下記のとおり決定した。

記

緊急事態宣言の延長に伴う市の緊急事態措置について

- ア 公共施設の利用制限等については、別紙のとおりとする。
- イ 市民等へ感染拡大防止のために、防災行政無線、市ホームページ、メール配信等により日中も含めた不要不急の外出、移動の自粛などを呼びかけていく。